

【防衛省】

駐留軍等労働者労務管理機構	事務及び事業の見直し
	<p>【福利厚生業務】</p> <p>ほう賞事業については、その在り方等を見直すことについて、今中期目標期間中に関係者と協議するものとする。</p> <p>駐留軍等労働者の保護衣及び制服は、平成8年の日米間の合意に基づき、99品目を機構各支部が現地米軍の要求に沿って購入しているが、経費削減等の観点から、制服の規格を統一するなど、この合意を見直すことについて、今中期目標期間中に米軍と協議を行っていく。さらに、その結果を踏まえ、本部での一括契約を実施する。</p> <p>【労務管理・労務給与・福利厚生業務】</p> <p>駐留軍等労働者から提出される書類の受付、入力及び帳票類等の仕分などの定型的業務につき、平成20年度に本部、岩国支部及びコザ支部で外部委託し、その結果を検証した上で平成22年度までに全支部で実施するものとする。</p> <p>機構情報システムに関する機器等の運用管理業務について民間競争入札を行う。</p>
	組織の見直し
	<p>【非公務員化】</p> <p>現中期目標期間終了時に改めて検討対象とする。</p> <p>【本部の移転】</p> <p>賃借料の年間約1億円の削減を図るため、平成19年度中に本部事務所を移転する。</p> <p>【支所・事業所等の見直し】</p> <p>駐留軍再編の動向等を踏まえつつ、平成21年度に那覇支部及びコザ支部の統合、平成22年度までに富士支部及び座間支部の統合を行うものとする。</p>
	運営の効率化及び自律化
<p>【業務運営体制の整備】</p> <p>今中期目標期間中に、サーバの本部集中化、電子決裁の導入による意思決定の迅速化及び文書管理機能の導入による情報資産の一元管理を行う。</p>	